

みなさまへ

安全なキャンパスを目指して

構内交通安全について

ご意見をお寄せください！！

吉田キャンパス、特に本部構内の交通安全について、これまで多数の方からご意見をお伺いし、会議等で議論を重ねてきました。しかしながら、すべての構成員、特に学生のみなさんには十分な説明や周知ができておりませんでした。そこで、現状の問題点を共有していただき、これまでの構内交通安全対策についての検討の経緯を知っていただくため、以下にこれらの情報を掲載させていただきます。

1月にはアンケートを実施し、構内交通安全についてみなさんからご意見をいただきたいと思います。

I 現状の問題点とその対策

本部構内には、現在指定されている駐輪スペースが約3700台分しかありません。これに対し約6700台の自転車が駐輪されており、半数近くが指定場所以外のところに駐輪されているのが現状です。【資料①参照】

そのため歩行者、自転車の通行の妨げになるばかりか、消防車や救急車などの緊急車両の通行に支障をきたす状態にあります。また、日常的に接触事故が起こりやすい状態が見られます。

約6700台の駐輪自転車は、放置自転車の撤去前の数であり、概ね1000台の放置自転車を含んでいると推測されるため（実際、毎年本部構内において約1000台の放置自転車を集め撤去しています【資料②参照】）、5700台程度の駐輪場を最低確保する必要があると考えています。

なお、学生便覧には、「自転車、バイクは、歩行者の安全・避難経路確保等のため、駐輪場が指定されていますので、必ず所定の場所に置くようにしてください。」と記載されています。そこで、学生ならびに構成員のみなさまの利用の便を考えたうえで、新たに約2000台分の駐輪場所を指定したいと考えています。

Ⅱ 構内交通安全対策の検討の経緯

本部・総合人間学部構内交通問題部局長会議での検討

環境安全保健機構では、労働災害（学生の事故を含む）や通勤・通学の災害への取組を行っています。近年、本学での通勤通学時の事故報告は増加傾向にあり、対応策の推進や事故再発防止のための教育や啓発が必要であると考えていました。【資料③参照】

今年の4月半ば、本部構内附属図書館周辺で、自動車と自転車の接触事故が発生し、自転車に乗っていた学生さんが、数日間入院されました。

この事故の後、接触事故にまきこまれた学生さんの所属部局で交通安全のガイダンスなど対応策を進める一方で、全学的な交通安全の対策検討が必要であるとの強い要望が入りました。構内交通規制の定めは、構内の部局長会議で対応する必要があるため、「本部・総合人間学部構内交通問題部局長会議」を開催することになりました。



本部構内附属図書館前の駐輪状況

平成23年5月24日に「本部・総合人間学部構内交通問題部局長会議」を開催し、本部構内の交通対策の現状と諸課題について、審議しました。会議の冒頭、当該学生の所属部局長から、交通事情の改善を求める要望があり、その後、近年（平成20年以降）の本学構成員の自転車に関わった事故の発生状況や近隣住民等から寄せられた自転車マナーについての意見や苦情、キャンパス環境目安箱に寄せられた関連した意見などの情報の報告がありました。また、本部構内の自動車の入構の規制と現状の入構状況【資料④参照】、自転車の駐輪状況と放置自転車の撤去状況など現状の認識を共有し、諸課題について議論しました。

自転車の対策について、東南アジア研の周辺で外部の方の駐輪が目立ち、駐



総合研究2号館北側の駐輪状況

輪ステッカーの導入が効果をあげたことや桂キャンパスでの駐輪許可証発行の実施状況などの実例が紹介されました。必要な方には、自転車の入構登録をしていただくことで、本学での用務のない方や本学構成員の不要な複数台の所有が無くなり、駐輪状況が改善されるのではないかと意見があり、具体的な導入計画を検討することになりました。

6月21日に再度、「本部・総合人間学部構内交通問題部局長会議」を開催しました。2回目の会議では、以下のような議論になりました。

■自転車・バイクについて

- ・自転車・バイクは、安全のためのルールを徹底する。そのためには、その必要な経費は、大学で負担し、安全対策を講じる。
- ・自転車の利用は妨げない。自転車で通学（通勤）できるのは、京大の魅力であり、省CO2であり健康にもいい。
- ・バイクは、現在のルールを徹底して、安全を担保しよう。

とのことです。自転車の乗車マナーや自転車に対する責任を個々に認識してもらい、皆さんに自転車の登録をしてもらおう。その経費は、大学側で負担しよう。また、必要な駐輪場を確保しよう、その際、駐車場の一部を駐輪場に変える計画やサイクルラックの設置や屋根付き駐輪場の整備を計画する方針としました。

一方、自動車については、下記のような議論がなされました。

■自動車について

- ・自動車は、構内安全向上のため、入構規制を行う。
- ・自動車の利用者は、構内の自動車安全対策のための経費を受益者負担していただく。
- ・まずは現在のルールを徹底し、入構台数を規制する。
- ・入構規制により、大学周辺の公道での不法駐車が増加しないように配慮が必要。

部局長会議での議論を受けての全学への意見照会

自転車の登録制の導入は、本部構内、吉田南構内だけで実施することではないため、吉田キャンパスのすべての部局に意見照会を実施しました。7月20日に依頼し、8月10日を期日に回答をいただき、それぞれの意見や質疑への回答を9月6日に送付しています。

9月13日には、全学の部局長会議で、構内交通安全対策の目的、対策案の内容及び導入工程を報告させていただきました。その際、前回の意見照会では、駐輪対策についての内容が主であったため、9月15日に、自動車の対策を含めて再度意見照会を依頼し、この回答期限は、10月15日としました。

そして、2回の意見照会でいただいた意見への回答を含め、11月2日に関係部局事務担当者への説明会を開催しました。

また、11月28日には、構内ごとの実状を踏まえた検討を行うために、吉田キャンパス構内交通安全検討会も立ち上げました。

このような検討の経緯を9月22日と12月1日に、学生さんへの説明会で説明しましたが、十分な理解を得ることができず、実施の決定に至りませんでした。そこで、改めて学生ならびに構成員のみなさまに現状の問題点を知っていただくため、ここに関連資料も併せて、情報を公開させていただきました。

平成23年12月26日
環境安全保健機構長
大畠 幸一郎

●関連資料は、下記の通りです。

資料①本部構内駐車・駐輪状況現状確認図（配置図）

資料②本部構内放置自転車等整理状況

資料③平成20年度～平成23年度の自転車の関わる事故等の一覧
（施設部環境安全保健課の管理データ）

資料④本部構内駐車許可証発行枚数

資料⑤本部構内の現状（駐輪状況の過密な場所など）

資料⑥工学部3号館北側T字路の通行状況

資料⑦駐輪状況写真

資料⑧学生教育研究災害傷害保険の支払い請求の一覧
（学務部奨学厚生課より提供）

資料⑨学生賠償責任保険給付事例
（京都大学生生活協同組合より提供）